

◆ サウザーベーシックトライアル貸出サービス申込書 ◆

※裏面のご案内をお読みいただき承認のチェック、サイン、捺印の上お申し込みください。（送付先：trial@doog-inc.com）

【申込者情報】

会社名： _____
住所： 〒 _____
支店部署名： _____
担当者名： _____
担当者連絡先： _____
メールアドレス： _____

【送付先情報】

※上記と異なる場合にご記入ください

住所： 〒 _____
支店部署名： _____
担当者名： _____
担当者連絡先： _____
メールアドレス： _____

使用開始希望日： _____ 使用終了希望日： _____

（使用開始日から最長2週間の貸出しとなります。使用終了日の翌日までに返却手配をお願いします。）

※段ボール梱包にて配送させていただきます。70kgの重さがありますので、荷下しの際お手をお貸しください。

※返送の手配はお客様にお願いしております。箱詰めの上、運送業者の手配をお願い致します。

【事前アンケート】

●目的 _____

●使用環境

場所： 屋内 屋外 両方
路面状況： フローリング タイル コンクリート アスファルト
 その他（ _____ ）
通路幅： 最小 _____ m
段差： あり（最大 _____ cm） なし
稼働時間： 最大 _____ 時間
牽引予定： あり なし
共存環境： フォークリフト エレベータ 他社AGV
その他特殊な環境条件： 土 粉塵 水（路面がぬれているなど）
 油（路面のよごれなど） クリーンルーム 食品工場内
 シートシャッター 冷凍・チルドルーム
 その他（ _____ ）

●購入

予定数量： _____ 台
予算： _____ 円
時期： _____ ごろ
横展開の可能性： あり なし
希望する機能： _____
希望する販売店： _____

●その他

検証機貸出サービスを何で知りましたか： _____

この度はお申込みいただきありがとうございます。後ほど弊社担当よりご連絡させていただきます。

株式会社Doog

◆ サウザーベーシック検証機貸出サービスのご案内 ◆

この度は、サウザーベーシック検証機貸出サービスをご検討いただきありがとうございます。お申込みにあたり、以下の条件がございますのでよくお読みいただけますようお願いいたします。

■貸出条件

- ① 今回の貸出サービスは、事業向け、業務用としての導入を検討する場合に限らせていただきます。(個人への貸出は行っておりません)
- ② 申込書記載の事前アンケート、貸出後の事後アンケートにお答えいただくことを条件とさせていただきます。
- ③ 上記アンケートのほかに、現場取材・ヒアリングをお願いさせていただく場合がございます。
- ④ 申込書記載のアンケートの記入内容により、動作環境が製品と合わないと判断した場合には、貸出をお断りさせていただく場合がございます。
- ⑤ 貸出期間につきましては、商品到着日の翌日から2週間以内とさせていただきます。貸出期間翌日までに運送業者へ機器引渡しをお願いいたします。
- ⑥ 同一事業所での貸出は、6ヶ月以上の期間をあげさせていただきます。また、場合によってはお断りをさせていただく場合がございます。
- ⑦ 重大な過失を伴う紛失盗難は2,200,000円(税込)、破損、過度な汚れに対しては修理代を請求させていただきます。
- ⑧ 表面の申込書による申込で、上記の貸出条件・以下の利用規定を承認していただいたものとさせていただきます。

■利用規定

賃貸人株式会社Doog(以下「甲」という。)と賃借人(表面お客様記入欄に記入された者(以下「乙」という。))は、甲が有する協働運搬ロボットサウザーベーシック(以下「本件動産」という)について、以下の条項に従って動産賃貸借基本契約を締結した。(以下本契約によって設定される賃借権を「本件賃借権」という。)

第1条(賃貸借)

甲は、乙に対し本件動産を賃貸し、乙はこれを賃借する。賃貸借に必要な条件は、本契約に定めるものとする。

第2条(取引条件)

貸出サービスの利用料は別途定める。貸出に関する発送手配・発送は甲が行い、返却に関する発送手配・発送は乙が行うものとする。

第3条(使用方法)

- 1 乙は、本商品の使用説明書による使用方法に従い、現場の安全を確認し、安全に十分配慮して使用するものとする。
- 2 乙は申込書記載の使用目的の試用のためにのみ使用するものとし、その他の目的に使用しない。
- 3 乙は、使用目的に従い、本件動産を、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとし、甲は賃貸借期間中の事故について一切の責任を負わないものとする。

第4条(使用場所)

乙は、本商品を申込書記載の使用場所において使用するものとする。

第5条(修繕)

- 1 貸出期間中に本商品に故障又は破損その他修繕の必要が生じた場合、乙は甲に対し、遅滞なくその旨連絡しなければならない。
- 2 重大な過失を伴う破損・過度な汚れに対しては甲は乙に対し、修理代を請求する。

第6条(滅失等)

乙に引き渡された本商品が貸出期間中に使用不能または滅失となった場合、改造をした場合には、甲は乙に対し、2,000,000円(税込2,200,000円)を請求する。

第7条(返却)

- 1 乙は、貸出期間翌日に、甲の指定する場所に本商品の返却発送を行う。
返却先:株式会社Doog 土浦倉庫 〒300-0817 茨城県土浦市永国28 TEL:029-886-9150
- 2 前項において、乙が甲に対し本商品を返却発送しない場合、返却発送予定日の翌日より、甲は乙に対し、本商品1台につき、1日あたり10,000円(税込11,000円)の使用料を請求する。

第8条(支払)

甲より乙に請求した費用は、請求日の翌月末日までに振込にて支払う。

第9条(守秘義務)

乙は、第三者に本商品の貸出しの事実及び条件について漏洩、公開してはならないものとする。公開する場合は事前に甲の承認を必要とする。

第10条(本覚書に定めがない事項)

本覚書に定めがない事項については、甲乙が協議して決定する。

第11条(管轄裁判所の合意)

本覚書に関して紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

上記内容を承認します

(社判)

印